

第 25 回全国障害者スポーツ大会  
青 森 県 準 備 委 員 会

第 1 回 会 議



令和 2 年 11 月 20 日（金）  
ラ・プラス青い森

※中央の図は、全国障害者スポーツ大会のシンボルマークです。

# 第 25 回全国障害者スポーツ大会青森県準備委員会

## 第 1 回会議 資料目次

### ○説明事項

全国障害者スポーツ大会の概要、 第 25 回全国障害者スポーツ大会青森県準備連絡委員会の 経過報告及び大会開催に向けた準備スケジュール等について	P 1
--	-----

### ○審議事項

第 1 号議案	第 25 回全国障害者スポーツ大会 青森県準備委員会会則（案）について	P 9
第 2 号議案	第 25 回全国障害者スポーツ大会 青森県準備委員会の役員の選出について	P11
第 3 号議案	第 25 回全国障害者スポーツ大会 愛称・スローガン（案）について	P13
第 4 号議案	第 25 回全国障害者スポーツ大会 マスコットキャラクター（案）について	P15
第 5 号議案	第 25 回全国障害者スポーツ大会 会場地選定基本方針（案）について	P17

### ○協議事項

協議事項 1	第 25 回全国障害者スポーツ大会 開催基本方針（素案）について	P19
協議事項 2	第 25 回全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成基本方針（素案）について	P21
協議事項 3	第 25 回全国障害者スポーツ大会 ボランティア養成基本方針（素案）について	P23
協議事項 4	第 25 回全国障害者スポーツ大会 広報基本方針（素案）について	P25

## 全国障害者スポーツ大会の概要について

### 1 目的（全国障害者スポーツ大会開催基準要綱より）

障害のある選手が障害者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

### 2 主催者

文部科学省、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、開催地都道府県・指定都市・開催地市町村、関係団体

### 3 基本方針（全国障害者スポーツ大会開催基準要綱より）

- (1) 全国大会は、毎年1回開催し、各都道府県の持ち回りとする。
- (2) 全国大会は、毎年実施される国民体育大会本大会の直後を原則として、当該都道府県において3日間で開催する。
- (3) 大会会期は、国民体育大会本大会の開催決定にあわせて、開催3年前までに開催地主催者（代表：都道府県）が中央主催者（文部科学省及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会）と協議して決定する。
- (4) 大会における競技運営は、公益財団法人日本スポーツ協会に加盟する開催地都道府県の関係競技団体及び日障協登録競技団体等が主管する。
- (5) 大会における競技施設は、原則として、国民体育大会本大会の会場を使用する。

### 4 開催状況

全国障害者スポーツ大会は、平成13年に「全国身体障害者スポーツ大会」と「全国知的障害者スポーツ大会」が統合され、宮城県で第1回大会が開催された。

以後、毎年、国民体育大会終了後に開催され、大分県で開催された平成20年から精神障害の部も加わった。

令和8年に青森県で開催される大会は第25回大会となる。

〔主催県及び開催予定県一覧〕

開催年	回数	開催地	開催年	回数	開催地
平成13年（2001）	第1回	宮城県	平成27年（2015）	第15回	和歌山県
平成14年（2002）	第2回	高知県	平成28年（2016）	第16回	岩手県
平成15年（2003）	第3回	静岡県	平成29年（2017）	第17回	愛媛県
平成16年（2004）	第4回	埼玉県	平成30年（2018）	第18回	福井県
平成17年（2005）	第5回	岡山県	令和元年（2019）	第19回	茨城県
平成18年（2006）	第6回	兵庫県	令和2年（2020）		《延期》
平成19年（2007）	第7回	秋田県	令和3年（2021）	第21回	三重県
平成20年（2008）	第8回	大分県	令和4年（2022）	第22回	栃木県
平成21年（2009）	第9回	新潟県	令和5年（2023）	（第20回）	鹿児島県
平成22年（2010）	第10回	千葉県	令和6年（2024）	第23回	佐賀県
平成23年（2011）	第11回	山口県	令和7年（2025）	第24回	滋賀県
平成24年（2012）	第12回	岐阜県	<b>令和8年（2026）</b>	<b>第25回</b>	<b>青森県</b>
平成25年（2013）	第13回	東京都	令和9年（2027）	第26回	宮崎県
平成26年（2014）	第14回	長崎県	令和10年（2028）	第27回	長野県

## 5 実施予定競技と参加選手数

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が定める「全国障害者スポーツ大会競技規則」に基づき、個人競技及び団体競技あわせて13競技。(令和3年三重大会からボッチャが加わる予定。また、令和元年茨城大会から卓球に精神障害の部が加わった。)実施競技種目は、開催の概ね2年前までに決定する。

○参加自治体 : 47都道府県+20指定都市

○参加選手団規模 : 選手約3,300名、役員約2,000名

[平成30年「福井しあわせ元気大会」出場選手の状況]

競技名	障害区分	選手数	うち開催県選手
<b>個人競技 6競技</b>			
陸上競技	身体・知的	1,050人	60人
水泳	身体・知的	287人	17人
アーチェリー	身体	62人	3人
卓球(STT含む)	身体・知的	331人	20人
フライングディスク	身体・知的	395人	23人
ボウリング	知的	162人	11人
<b>個人競技 計</b>		<b>2,287人</b>	<b>134人</b>
<b>団体競技 7競技</b>			
バスケットボール(男・女)	知的	156人	23人
車いすバスケットボール	身体	73人	11人
ソフトボール	知的	96人	15人
フットベースボール	知的	102人	15人
グラウンドソフトボール	身体	102人	15人
バレーボール(男・女) ※精神のみ男女混合チーム	身体(聴覚)	123人	16人
	知的	150人	24人
	精神	79人	12人
サッカー	知的	109人	15人
<b>団体競技 計</b>		<b>990人</b>	<b>146人</b>
<b>合計</b>		<b>3,277人</b>	<b>280人</b>

団体競技はブロック代表6、地元代表1の7チーム予定。

## 6 本県の参加状況

これまで本県で北海道・東北ブロック予選会の出場経験がない団体競技

競技	1チームの選手数
バスケットボール(知的・男女別)	12人
フットベースボール(知的・男女混合)	15人
バレーボール(聴覚・女子)	12人
バレーボール(知的・男女別)	12人
サッカー(知的)	16人

※ バスケットボール(知的・男女別)及びサッカー(知的)については、令和3年度から予選会へ出場予定。

## 7 参加者数（H30年福井大会実績）

区分	開会式	正式競技 (3日間)	閉会式	オープン競技	計
選手団	3,420人	14,839人	5,393人	549人	24,201人
大会関係者	9,686人	15,795人	6,622人	370人	32,473人
観覧者	10,802人	25,416人	6,255人	466人	42,939人
計	23,908人	56,050人	18,270人	1,385人	99,613人

## 8 実施競技及び競技運営主管団体（想定）

競技運営は、公益財団法人日本スポーツ協会に加盟する開催地都道府県の関係競技団体及び日障協登録競技団体等が主管するとされている。

また、円滑な競技運営を行うために、競技運営主管団体の協力を得て、審判員・競技補助員等を養成・編成することとなる見込。

### (1) 正式競技

競技名（障害区分）	競技 役員	競技 補助員	競技運営主管団体名
<b>個人競技 7競技</b>			
陸上競技（身・知）	340人	360人	一般財団法人青森陸上競技協会
水泳（身・知）	130人	90人	青森県水泳連盟
アーチェリー（身）	50人	110人	青森県アーチェリー協会
卓球（STT含む）（身・知・精）	140人	80人	青森県卓球連盟
フライングディスク（身・知）	120人	140人	青森県障害者フライングディスク協会
ボウリング（知）	60人	40人	青森県ボウリング連盟
ボッチャ（身）	100人	30人	青森県ボッチャ協会
<b>個人競技 計</b>	<b>940人</b>	<b>850人</b>	
<b>団体競技 7競技</b>			
バスケットボール（知）	80人	60人	一般財団法人青森県バスケットボール協会
車いすバスケットボール（身）	60人	60人	青森県車椅子バスケットボール連盟
ソフトボール（知）	70人	40人	青森県ソフトボール協会
フットベースボール（知）	90人	40人	
グランドソフトボール（身）	80人	40人	
バレーボール（身・知・精）	140人	230人	青森県バレーボール協会
サッカー（知）	80人	60人	一般社団法人青森県サッカー協会
<b>団体競技 計</b>	<b>600人</b>	<b>530人</b>	
<b>合 計</b>	<b>1,540人</b>	<b>1,380人</b>	

※人数は、先催県（福井、茨城、鹿児島、栃木）の基本計画を参考とした。

## (2) オープン競技

全国障害者スポーツ大会では、正式競技の他に、広く障害者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められる競技を「オープン競技」として実施することができる。

(近年の参考)

大会（開催年）	オープン競技
岩手大会（平成 28 年）	ビリヤード（身・知・精）、卓球バレー（身・知・精）、ゲートボール（身・知・精）、ペタンク（身・知・精）
愛媛大会（平成 29 年）	肢体障がい者ボウリング（身）、ブラインドテニス（身）、精神障がい者フットサル（精）
福井大会（平成 30 年）	卓球バレー（身・知・精）、車いすテニス（身）、ゲートボール（身）
茨城大会（令和元年）	グラウンド・ゴルフ（身・知・精）、車いすダンス（身）、スポーツウエルネス吹矢（身・知・精）、卓球バレー（身・知・精）、ハンドアーチェリー（身・知）、ブラインドテニス（身）

## 9 役員・ボランティアの見込について

区分	内容	(参考) H28 岩手大会 基本計画人数
競技役員	競技の審判に携わる「審判員」及び直接競技の運営に携わる「運営員」として、競技運営・審判・競技記録等の業務を行う。	1,420 人
競技補助員	競技役員の指示を受けて、競技運営等の補助を行う。	1,360 人
大会運営 ボランティア	開・閉会式等の運営、総合案内所などでの案内・誘導・介助、会場整理・美化などを行う。	3,500 人
情報支援 ボランティア	聴覚障害の方への情報保障を図るため、手話、要約筆記（手書き／パソコン）などを行う。	手話 300 人 要約筆記（手書き） 200 人 要約筆記(PC) 100 人
選手団サポート ボランティア	選手団の歓送迎・介助・誘導・交流等、来県から離県まで、選手団と一緒に行動する。	800 人

## 10 宿泊者数（H30年福井大会実績）

	実人数	延べ人数	内容
障スポ	5,832 人	26,818 人	選手・監督、大会役員、特別招待者、視察員、報道員 合計値

## 11 バスの使用台数（H30年福井大会実績）

	バス使用台数（計画バス+シャトルバス）		
		県内	県外
障スポ	2,248 台	1,342 台	906 台

計画バス…宿泊や学校等から会場への送迎に使用（選手団、式典出演者、サポートボランティア等）

シャトルバス…駅・駐車場から会場への送迎に使用（一般観覧者、一般ボランティア等）

## 第25回全国障害者スポーツ大会青森県準備連絡委員会の経過報告について

### 1 第25回全国障害者スポーツ大会青森県準備連絡委員会について

令和7年（当初）の第25回全国障害者スポーツ大会青森県開催に向け、県及び関係団体が相互緊密に連携しながら準備を進めていくため、第25回全国障害者スポーツ大会青森県準備連絡委員会（以下「準備連絡委員会」）を設置した。

### 2 準備連絡委員会委員

障害者スポーツ関係団体、障害者関係団体、学校教育関係団体、競技団体 等  
（委員名簿：別添のとおり）

### 3 準備連絡委員会経過

#### （1）第1回会議

令和元年9月17日（火）開催

開催基本方針、会場地選定、愛称・スローガン等の基本的な考え方について、国民スポーツ大会の準備状況や先催県の状況を確認し、本県において留意すべき事項を整理した。

#### （2）第2回会議

令和2年3月下旬予定 → 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

#### 【開催基本方針の考え方（第1回会議）】

基本方針となる前文に下記に掲げる4項目を取り入れ、実施目標として3つから4つの目標を設定することとする。

- ①スポーツの楽しさを体験すること
- ②障害に対する理解を深めること
- ③障害者の社会参加の推進に寄与すること
- ④安心して暮らせる青森県をめざすこと

また、委員から意見があった「選手の競技力の強化」に係る文言を加えることについて検討することとした

#### 【会場地選定基本方針の考え方（第1回会議）】

先催県の策定状況を参考に、概ね下記の4つのテーマ・視点により本県の基本方針を策定することとする。

- ①国民スポーツ大会に使用された会場を使用すること
- ②選手の負担軽減として、交通・宿泊施設等との総合的な判断や開閉会式会場と競技会場の配置について配慮すること
- ③障害者競技の実施に適合すること
- ④大規模な改修・仮設を必要としないこと

また、栃木県の策定内容を参考に「全県的な機運醸成のため、地域バランスについても考慮」する考え方を取り入れることを検討することとした。


第25回全国障害者スポーツ大会青森県準備連絡委員会 委員名簿

区分	団体名	役職名	氏名
障害者 スポーツ 関係団体	特定非営利活動法人青森県障害者スポーツ協会	副理事長	のざわ えいじ 野澤 英二
	青森県障害者スポーツ指導員会	会長	ふくさわ かずひこ 福沢 和彦
障害者 関係団体	一般財団法人青森県身体障害者福祉協会	会長	やまだ かねはる 山田 金治
	一般社団法人青森県視覚障害者福祉会	会長	ささき ひでかつ 佐々木 秀勝
	一般社団法人青森県ろうあ協会	副会長	なかがわら てるのぶ 中川原 輝信
	一般社団法人青森県手をつなぐ育成会	理事長	あべ ひろこ 阿部 弘子
	青森県精神保健福祉協会	会長	たさき ひろいち 田崎 博一
	社会福祉法人青森県社会福祉協議会	事務局長	くどう まさひこ 工藤 昌彦
学校教育 関係団体	青森県特別支援学校校長会	会長	こうた たかし 甲田 隆
競技団体	公益財団法人青森県スポーツ協会	専務理事	やまもと かおる 山本 馨
	一般財団法人青森陸上競技協会	副会長	たかだ ゆうじ 高田 雄司
	青森県水泳連盟	会長	まえだ わたる 前田 済
	青森県アーチェリー協会	会長	てづか よしひろ 手塚 義浩
	青森県卓球連盟	事務局長	ふじた さとる 藤田 暁
	青森県障害者フライングディスク協会	会長	さいとう まこと 齊藤 誠
	青森県ボウリング連盟	副理事長	かまだ しゅうぞう 鎌田 修三
	一般財団法人青森県バスケットボール協会	専務理事	にゅうい のぶき 乳井 伸樹
	青森県車椅子バスケットボール連盟	事務局長	たかすぎ かつひこ 高杉 勝彦
	青森県ソフトボール協会	副理事長	いとう はるお 伊藤 治夫
	青森県バレーボール協会	理事長	さいとう たつひと 齋藤 達人
	一般社団法人青森県サッカー協会	専務理事	おおみなみ ひろよし 大南 博義
	青森県ボッチャクラブ	事務局長	なかじま みき 中嶋 実樹
市町村関係	青森県市長会	事務局長	しまぐち こうぞう 嶋口 幸造
	青森県町村会	常務理事兼事務局長	はらた けいいち 原田 啓一
県	企画政策部国民スポーツ大会準備室	室長	ふねき ひさよし 船木 久義
	教育庁学校教育課特別支援教育推進室	室長	かきざき あきら 柿崎 朗
	教育庁スポーツ健康課	課長	やちむら かつひさ 谷地村 克久




## 大会開催に向けた準備スケジュール等について

### 1 開催までの準備スケジュールの概要

年 度		開催準備概要
準備委員会	6 ～ 4 年前	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">各基本方針の決定</div> 
		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">競技運営、宿泊、輸送・交通、ボランティア等、大会運営・準備の骨子となる各基本方針を決定</div>
	R 2 ～ R 4	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">開催基本計画（案）の作成</div>
		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">各基本方針等を取りまとめ、開催基本計画（案）を作成</div>

国民スポーツ大会（国スポ）及び全国障害者スポーツ大会（障スポ）  
開催（会期）決定

国スポと障スポの開催業務を一体的に推進するため、  
国スポ準備委員会と組織を統合し、両大会の実行委員会を設置

実行委員会	3 ～ 1 年前	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">会期の決定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">開催基本計画の策定</div> 	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">中央主催者（文部科学省、（公財）日本障がい者スポーツ協会）と協議の上、会期を決定し、開催基本計画に反映</div>
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">準備事業の実施</div>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">開催基本計画に基づき、事業の実施計画等を作成し、競技役員・ボランティアの養成、会場仮設設計等の準備事業を実施</div>
	開催年	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">リハーサル大会</div>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">本大会と同じ会場で、県大会（個人競技）及び北海道・東北ブロック予選会（団体競技）を実施</div>
		<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center; width: fit-content; margin: 0 auto;">第25回全国障害者スポーツ大会 開催</div>	

## 2 準備委員会における主な審議事項

準備委員会では、大会の運営・準備の骨子となる開催基本計画（案）を作成する。

主な審議事項（開催基本計画との対応表）

開催基本計画の項目	準備委員会における主な審議事項
基本事項	
1 開催基本方針	開催基本方針
2 大会の愛称・スローガン等	愛称・スローガン、マスコット
3 主催者	
4 大会日程	大会日程
5 実施競技及び競技運営主管団体	競技運営主管団体
6 会場	会場地選定基本方針、会場地選定
準備運営計画	
1 競技	競技役員等養成基本方針 会場地設営等基本方針 オープン競技実施基本方針
2 式典	式典基本方針
3 宿泊等	宿泊等基本方針
4 輸送・交通	輸送・交通基本方針
5 県民運動	県民運動基本方針
6 ボランティア	ボランティア養成基本方針
7 広報・報道	広報基本方針
8 運営調整	安全確保、服飾等

## 3 準備委員会の審議スケジュール

年度	会 議	主な審議事項
R 2	第1回	愛称・スローガン、マスコットキャラクター 会場地選定基本方針
	第2回 (2～3月頃)	開催基本方針、競技役員等養成基本方針、 ボランティア養成基本方針、広報基本方針
R 3	第3回 (6～7月頃)	会場地選定、競技運営主管団体
	第4回 (2～3月頃)	式典基本方針、宿泊等基本方針 輸送・交通基本方針、県民運動基本方針
R 4	第5回 (6～7月頃)	オープン競技実施基本方針、会場地設営等基本方針 安全確保、服飾等
	第6回 (2～3月頃)	<b>開催基本計画（案）の作成</b>

※審議スケジュールは、準備の進捗に応じて見直します。

第25回全国障害者スポーツ大会青森県準備委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、第25回全国障害者スポーツ大会青森県準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 準備委員会は、第25回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）を青森県において開催するために必要な準備を行うことを目的とする。

（事業）

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- （1）大会開催に必要な方針及び計画の策定に関すること
- （2）大会における実施競技及び会場地市町村に関すること
- （3）大会開催に向けた普及啓発に関すること
- （4）関係行政機関及び関係機関との連絡調整に関すること
- （5）その他大会を開催するために必要な準備に関すること

第2章 組織

（構成）

第4条 準備委員会は、次に掲げる者のうちから、知事が委嘱する委員をもって構成する。

- （1）県及び市町村を代表する者
- （2）障害者福祉関係団体を代表する者
- （3）関係競技団体、その他関係機関・団体を代表する者
- （4）前各号に掲げる者のほか大会開催の準備に関係ある者

2 委員は、無報酬とする。

（役員）

第5条 準備委員会には次の役員を置く。

- （1）会長 1人
- （2）副会長 1人

（役員を選任）

第6条 会長は、委員の互選によりこれを選出する。

2 副会長は、準備委員会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。

3 会長及び副会長は、無報酬とする。

（役員職務）

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（任期等）

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され解散するまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別の事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の準備委員会において報告する。

### 第3章 会議

#### (会議)

第9条 準備委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長、副会長及び委員をもって構成する。

- 2 会議は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 会議の議長は、会長がこれにあたる。
- 4 会議は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、会議に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は、書面で議決に加わることができる。
- 5 会議の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は、書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 会長は、必要に応じて委員以外の者に会議への出席を求めることができる。

### 第4章 会長の専決処分

#### (会長の専決処分)

第10条 会長は、会議を招集するいとまがないとき、又は会議の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、これを次の会議に報告し、その承認を求めなければならない。

### 第5章 事務局

#### (事務局)

第11条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

### 第6章 補則

#### (委任)

第12条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

#### (解散)

第13条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたとき、会議の議決を経て解散するものとする。

### 附 則

この会則は、準備委員会設立の日から施行する。

第25回全国障害者スポーツ大会  
青森県準備委員会の役員を選出について

【第25回全国障害者スポーツ大会青森県準備委員会会則 抜粋】

(役員)

第5条 準備委員会には次の役員を置く。

(1) 会長 1人

(2) 副会長 1人

(役員を選任)

第6条 会長は、委員の互選によりこれを選出する。

2 副会長は、準備委員会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。

3 会長及び副会長は、無報酬とする。

(役員職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

会長 1人	副会長 1人



## 第25回全国障害者スポーツ大会 愛称・スローガン（案）

### 1 愛称（国スポに準じる）

# 青の煌<sup>きら</sup>めきあおもり障スポ

#### <趣 旨>

青い空、青い海や湖、青い山並など美しく自然に恵まれた青森県で、参加するすべての人々が、交流を深め、感動を創出し、いきいきと煌めくような大会を目指します。

### 2 スローガン（国スポと共通）

# 翔ける未来へ縄文の風に乗って

#### <趣 旨>

縄文時代の遺跡が数多く存在する青森から、新たな歴史と感動を全国に向けて発信し、未来につなげていきたいという願いを込めています。

【参考】国民スポーツ大会規定書体デザイン

青の煌<sup>きら</sup>めきあおもり国スポ  
翔ける未来へ縄文の風に乗って

国民スポーツ大会(国民体育大会)及び全国障害者スポーツ大会における愛称、スローガン比較

回数	開催年	開催 都道府県	愛称		スローガン	
			国民体育大会	全国障害者スポーツ大会	国民体育大会	全国障害者スポーツ大会
第15回	平成27年 (2015)	和歌山県	紀の国わかやま国体	紀の国わかやま大会	躍動と歓喜、そして絆	躍動と歓喜、そして絆
第16回	平成28年 (2016)	岩手県	希望郷いわて国体	希望郷いわて大会	広げよう 感動。伝えよう 感謝。	広げよう 感動。伝えよう 感謝。
第17回	平成29年 (2017)	愛媛県	愛顔つなぐえひめ国体	愛顔つなぐえひめ大会	君は風 いしづちを駆け 瀬戸に舞え	君は風 いしづちを駆け 瀬戸に舞え
第18回	平成30年 (2018)	福井県	福井しあわせ元気国体	福井しあわせ元気大会	織りなそう 力と技と美しさ	織りなそう 力と技と美しさ
第19回	令和元年 (2019)	茨城県	いきいき茨城ゆめ国体	いきいき茨城ゆめ大会	翔べ 羽ばたけ そして未来へ	翔べ 羽ばたけ そして未来へ
第21回	令和3年 (2021)	三重県	三重とこわか国体	三重とこわか大会	ときめいて人 かがやいて未来	ときめいて人 かがやいて未来
第22回	令和4年 (2022)	栃木県	いちご一会とちぎ国体	いちご一会とちぎ大会	夢を感動へ。感動を未来へ。	夢を感動へ。感動を未来へ。
(第20回)	令和5年 (2023)	鹿児島県	燃ゆる感動かごしま国体	燃ゆる感動かごしま大会	熱い鼓動 風は南から	熱い鼓動 風は南から
第23回	令和6年 (2024)	佐賀県	SAGA2024		新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。	
第24回	令和7年 (2025)	滋賀県	わたSHIGA輝く 国スポ・障スポ		湖国の感動 未来へつなぐ	
第25回	令和8年 (2026)	青森県	青の煌(きら)めき青森国スポ	<審議中>	翔けろ未来へ 縄文の風に乗って	<審議中>



## 第25回全国障害者スポーツ大会 マスコットキャラクター（案）

### 1 概 要

第25回全国障害者スポーツ大会における広報活動の一つとして、第25回全国障害者スポーツ大会を象徴し、広く県民に愛されるようなマスコットキャラクターを制定する。

### 2 第25回全国障害者スポーツ大会マスコットキャラクター

青の煌めきあおもり国スポと一体となった普及啓発を行うため、既に決定している国スポのマスコットキャラクターに合わせ、「アップリート君」とする。



### 3 マスコットキャラクターのデザイン作成について

青の煌めきあおもり国スポのマスコットキャラクターのデザインを踏襲しつつ、障害者スポーツの要素を付与するなどデザイン変更を行い、第25回全国障害者スポーツ大会仕様のマスコットキャラクターとする。

また、各競技や情報保障等の各事業等に対応するデザインを必要に応じて作成する。

<参考>国スポ競技別デザイン（一部）



※現在修正作業中です。

先催県の国体・大会マスコットキャラクター比較

R3 開催 三重県	三重とこわか国体	三重とこわか大会
	 とこまる	 とこまる (大会バージョン)
R4 開催 栃木県	いちご一会とちぎ国体	いちご一会とちぎ大会
	 とちまるくん	 とちまるくん (大会バージョン)
R5 開催 鹿児島県	燃ゆる感動かごしま国体	燃ゆる感動かごしま大会
	 ぐりぶー	 ぐりぶー (大会バージョン)
R6 開催 佐賀県	SAGA2024	
	なし (R2.11 現在)	
R7 開催 滋賀県	わたSHIGA輝く 国スポ・障スポ	
	 キャッフィー	 チャッフィー

## 第25回全国障害者スポーツ大会 会場地選定基本方針（案）

第25回全国障害者スポーツ大会で使用する会場地は、次により選定する。

- 1 全国障害者スポーツ大会開催基準要綱5（5）に基づき、原則として第80回国民スポーツ大会の会場を使用するものとする。
- 2 選手等の負担軽減、観客の利便性及び交通・宿泊施設を総合的に配慮して、開・閉会式会場、競技会場はできるだけ近接した地域に配置する。ただし、全県的な機運醸成のため、地域バランスについても考慮する。
- 3 全国障害者スポーツ大会競技規則及びその他各競技規則に定める競技が円滑に実施できる会場を選定する。
- 4 簡素・効率化の観点から、既存施設を活用し、大規模な改修・仮設を必要としない会場を選定する。

### 【参考】

全国障害者スポーツ大会開催基準要綱

（平成12年1月 日本障がい者スポーツ協会制定）

#### 5. 大会開催の基本方針

（5）大会における競技施設は、原則として、国民体育大会本大会の会場を使用する。



## 第 25 回全国障害者スポーツ大会 開催基本方針（素案）

縄文の頃から築き上げられてきた文化と伝統など情緒あふれる青森の地で開催される第 25 回全国障害者スポーツ大会は、障害のある人もない人もスポーツを通じて障害に対する理解を深め、障害者の社会参加を一層推進するとともに、すべての人が共に支え合い、安心して暮らすことができる社会を目指す大会とし、次の 4 つを基本方針とします。

### 1 共に支え合い、思いやりの心を育もう！

障害のある人もない人も、スポーツを通じて思いやりの心を育み、競技に参加する選手、選手を支える家族、選手を応援する仲間、大会を支えるスタッフみんなの喜びと感動があふれる大会にします。

### 2 来県者との新たな友好関係を築こう！

多くの県民がボランティアや競技スタッフなど様々な形で大会に参加するとともに、来県者の方々をまごころ込めてお迎えし、競技や大会イベント等を通じて新たな友好関係を築く大会にします。

### 3 青森の魅力を全国に伝えよう！

県民一人ひとりが、大会を通じて、縄文の頃から築き上げられてきた文化と伝統、自然、習慣、方言、祭り、食べ物などの地域資源を有する「ふるさと青森」に愛着と誇りを持つとともに、これらの青森の魅力を全国に発信する大会にします。

### 4 仲間とともにさらなる高みを目指そう！

障害のある人が可能性にチャレンジし、持てる力と技を存分に発揮できるよう、選手の育成や指導者の養成など、競技力の向上を図るとともに、今後さらなる高みを目指す仲間と出逢う大会にします。



## 第 25 回全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成基本方針（素案）

第 25 回全国障害者スポーツ大会における競技役員、競技補助員（以下「競技役員等」という。）は、円滑な競技運営と障害者スポーツの推進及び障害者の社会参加に寄与することを目的として、次により計画的に養成する。

### 1 競技役員等の定義

- (1) 競技役員は、競技運営や審判、競技記録等の業務に携わる者をいう。
- (2) 競技補助員は、競技役員の補助に携わる者をいう。

### 2 基本方針

- (1) 競技役員等については、競技運営主管団体と連携のうえ、できる限り県内有資格者等により必要人数を確保することを目標として養成する。
- (2) 円滑な競技運営を図るため、各競技役員の負担軽減を考慮し、1人1競技を原則として養成する。
- (3) 県、会場地市町村及び競技運営主管団体の業務分担を明確にし、十分に連携を図りながら養成する。
- (4) 資格が必要な競技役員等については、資格取得及び資質の向上が重要となることから、年次別の養成人数を計画して養成する。
- (5) 資格が不要ない競技役員等については、障害者スポーツの推進及び障害者の社会参加に寄与するため、県民の積極的な参加と協力を呼びかけ、県内において幅広く確保できるよう養成する。

### 3 養成計画

競技役員は、中央講習会等派遣や県内講習会等において養成し、競技補助員は、県内講習会等において養成する。

#### 【養成スケジュール】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
競技役員				編成計画策定	役員編成	リハーサル大会 → 本大会
	養成（講習会開催、審判実務参加、大会視察等）					
競技補助員				編成計画策定	補助員編成	リハーサル大会 → 本大会
	養成（講習会開催、現地研修等）					

(参考) 想定される競技役員等必要数及び養成協力団体

競 技 名		競技 役員	競技 補助員	競技運営主管団体	協力 団体
個人 競技 (7 競技)	陸上競技 (身・知)	340 人	360 人	一般財団法人青森陸上競技協会	高等学校・短期大学・大学・専修学校等
	水泳 (身・知)	130 人	90 人	青森県水泳連盟	
	アーチェリー (身)	50 人	110 人	青森県アーチェリー協会	
	卓球 (身・知・精) [S T T (身) を含む]	140 人	80 人	青森県卓球連盟	
	フライングディスク (身・知)	120 人	140 人	青森県障害者フライングディスク協会	
	ボウリング (知)	60 人	40 人	青森県ボウリング連盟	
	ボッチャ (身)	100 人	30 人	青森県ボッチャ協会	
	小 計	940 人	850 人		
団体 競技 (7 競技)	バスケットボール (知)	80 人	60 人	一般財団法人 青森県バスケットボール協会	
	車いすバスケットボール (身)	60 人	60 人	青森県車椅子バスケットボール連盟	
	ソフトボール (知)	70 人	40 人	青森県ソフトボール協会	
	グラウンドソフトボール (身)	90 人	40 人		
	フットベースボール (知)	80 人	40 人		
	バレーボール (身・知・精)	140 人	230 人	青森県バレーボール協会	
	サッカー (知)	80 人	60 人	一般社団法人青森県サッカー協会	
	小 計	600 人	530 人		
合 計	1,540 人	1,380 人			

※実施競技は、令和2(2020)年度「全国障害者スポーツ大会競技規則」に、令和3年度から実施されるボッチャ競技を加えた14競技とする。



## 第 25 回全国障害者スポーツ大会 ボランティア養成基本方針(素案)

「第 25 回全国障害者スポーツ大会青森大会」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）並びに一般観覧者をサポートするため、大会参加者や一般観覧者をもてなす「大会運営ボランティア」をはじめ、手話や要約筆記等で情報提供を行う「情報支援ボランティア」、選手団と行動を共にする「選手団サポートボランティア」など、多様なボランティアを計画的に養成する。

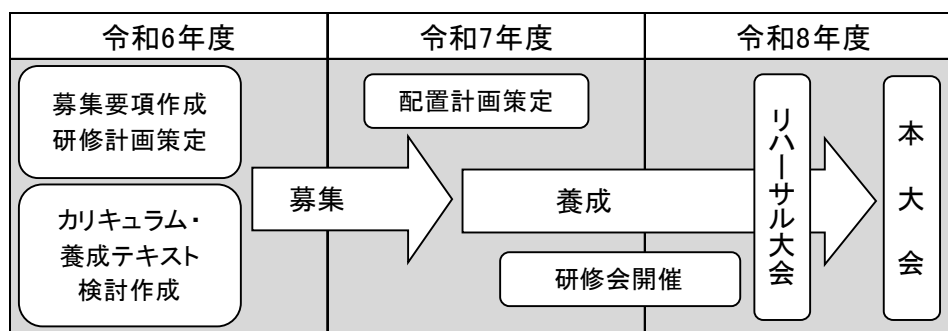
### 1 大会運営ボランティア

大会参加者及び一般観覧者をおもてなしの心でお迎えするため、第 80 回国民スポーツ大会青森大会と連携して、大会運営ボランティアを広く県民から募集する。

#### (1) 種別及び内容

種 別	内 容	人 数
案内・介助	総合案内所などでの案内・誘導・介助	3,500 人
会場整理	観客の改札、案内、誘導	
会場美化	飾花の管理、会場の清掃	
会場サービス	弁当、飲み物の配布	
式典	開・閉会式の式典補助	
ふれあい広場	ふれあい広場の運営補助	

#### (2) 養成スケジュール



### 2 情報支援ボランティア

聴覚に障害のある方への情報保障を図るとともに、すべての人にわかりやすい情報提供を行うため、関係団体等の協力を得ながら、各種情報支援ボランティアを養成する。

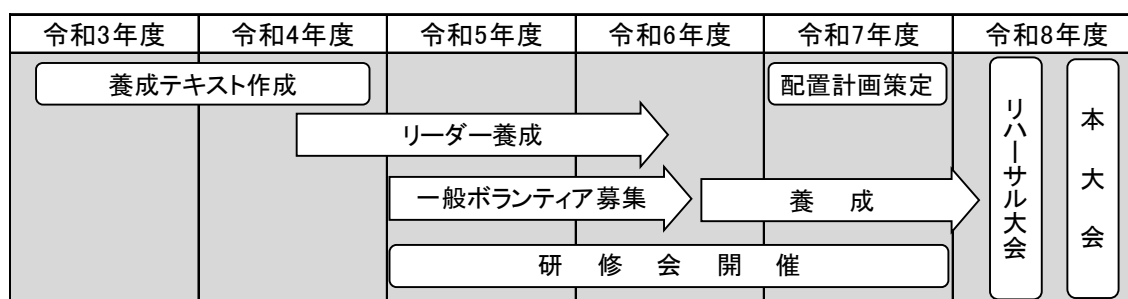
(1) 種別及び内容

種 別	内 容	人 数
手 話	手話による情報の提供及びコミュニケーション保障	400 人
要約筆記 (手書き)	ノートテイクやホワイトボードを使用した情報の提供	150 人
要約筆記 (PC)	パソコンに入力したデータ情報による情報の提供	50 人
合 計		600 人

(2) 養成協力団体

一般社団法人青森県ろうあ協会 等

(3) 養成スケジュール



### 3 選手団サポートボランティア

大会に参加する選手及び役員の介助・誘導等のサポートを行い、大会運営の円滑化を図るとともに、選手との交流を通して次世代を担う若者が障害のある方への理解を深め、大会終了後も様々なボランティアとして地域で活躍するきっかけとなるよう、学生等で構成する選手団サポートボランティアを養成する。

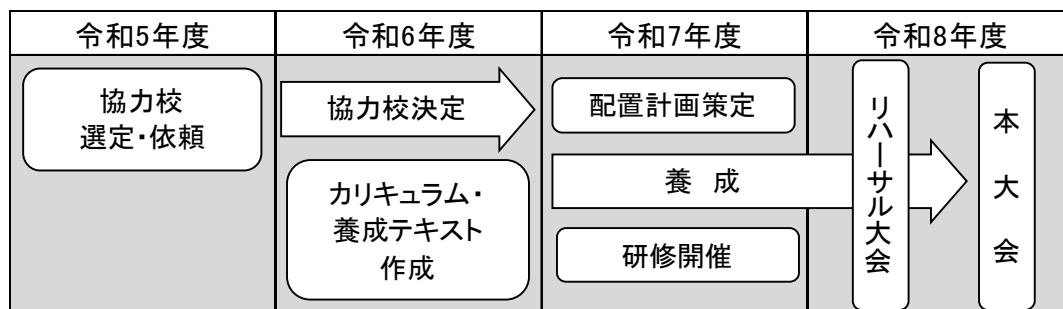
(1) 種別及び内容

種 別	内 容	人 数
選手団サポート	選手団の歓送迎・介助・誘導・交流等、来県から離県まで選手団と行動を共にする。	800 人

(2) 養成協力団体

大学・専門学校 等

(3) 養成スケジュール



## 第 25 回全国障害者スポーツ大会 広報基本方針（素案）

第 25 回全国障害者スポーツ大会の開催意義を広く県民に周知し、障害や障害者への理解を深め、大会への参加意識の高揚と県民の積極的な参加を実現するとともに、大会開催と青森の魅力を全国に発信するため、第 80 回国民スポーツ大会（以下、大会愛称「青の煌（きら）めきあおもり国スポ」とする）と一体となり、積極的な広報活動を展開する。

また、各報道機関が円滑な報道取材を行えるよう準備する。

### 1 広報活動

青の煌めきあおもり国スポと一体となり、計画的かつ効果的な広報活動を展開することにより、大会開催の意義や県民運動の周知を図る。

#### (1) 各種の広報媒体を活用した効果的な広報の展開

ポスター、リーフレット、屋外広告物、テレビ、新聞、インターネット等の多様な媒体を活用し、障害のあるなしに関わらず、あらゆる人にとっての使いやすさ、分かりやすさに十分配慮するとともに、各段階に応じた効果的な広報を展開する。

#### (2) イベント等を利用した大会開催機運の醸成

関係団体の協力を得て、各地で実施される各種イベント等を活用した PR に努めるなど、大会開催機運の醸成を図る。

#### (3) 大会の愛称等の積極的な活用

大会の愛称、スローガン、マスコット、イメージソング等を積極的に活用し、広く周知を図るとともに、親しみやすい大会を演出する。

#### (4) 青の煌めきあおもり国スポとの連携

青の煌めきあおもり国スポと一体となり、大会開催機運の醸成や県民運動の効果的な推進を図る。

### 2 大会の記録

大会の記録映像及び記録写真集等を制作し、その感動と興奮を永く記録にとどめるとともに、障害者スポーツの振興及び障害に対する理解の促進や差別解消の推進に活用する。

### 3 報道取材

全国から参集する報道関係者の取材活動に対応するため、青の煌めきあおもり国スポと合同で報道機関による組織を別途設置し、報道に関する調整を図る。